

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

- 令和8年度 国の施策及び予算編成等に係る重点要望項目の予算化の状況等について

別冊「全員協議会資料」のとおり

■ 報告事項

- ① 1月6日島根県東部を震源とする地震に係る被害状況と対応について …P1
- ② ベトナム航空による国際チャーター便の運航について …P2
- ③ DX推進による地域産業の活性化に関する連携協定の締結について …P3
- ④ 企業立地計画の認定について …P4～5

令和8年1月16日
商 工 労 働 部

1月6日島根県東部を震源とする地震に係る被害状況と対応について

1. 被害状況

(1) 施設被害（企業等）

32事業者で建物被害等が発生

《市町村別内訳》

＜松江市＞	11事業者
＜安来市＞	16事業者
＜奥出雲町＞	2事業者
＜出雲市＞	2事業者
＜雲南市＞	1事業者

※いずれも人的被害はなし

※上記以外にも、物品破損等の被害が複数発生

(2) 施設被害（県有施設（商工労働部関係））

島根県立産業交流会館（くにびきメッセ） 天井パネルの落下等

(3) 観光関係

① 臨時休業

- ・地震発生当初は安全点検等のため、複数の観光施設において数日間臨時休業（現在は、ほとんどの施設が営業再開）
- ・定員100名以上の51宿泊施設は物品破損等の被害はあったものの、すべての施設が地震発生後も営業継続
- ・その他宿泊施設は建物被害等が発生した施設もあり複数の宿泊施設において数日間臨時休業（現在は営業再開）

② 1月6日以降の宿泊キャンセル状況

743件1,579名（1月14日16時時点）

2. 県の対応

- 1月6日に、「島根県東部を震源とする地震」に係る災害に起因する資金繰りへの影響等・経営全般について相談に応じる中小企業特別相談窓口を、商工団体及び県など35機関40箇所に設置
（1月14日現在 相談件数1件）

ベトナム航空による国際チャーター便の運航について

1. 概要

令和 5 年 1 2 月に締結した、ベトナム航空及び株式会社エムエスツーリストとの覚書に基づくチャーター便の第 4 便として、ノイバイ国際空港（ハノイ）と出雲縁結び空港間の直行便を運航

(1) 日程等

- ・日 程：令和 8 年 4 月 2 9 日（水）～ 5 月 3 日（日）
- ・運航ダイヤ：（両日とも同じ）

ハノイ	3 : 1 0 発	出 雲	9 : 3 0 着
出 雲	1 1 : 3 0 発	ハノイ	1 4 : 2 0 着

（いずれも現地時間）

(2) 販売席数： 1 8 0 席

(3) ツアー内容（調整中）

① インバウンド

- ・県内及び近隣県を周遊（県内 2 泊又は 3 泊）
県東部：出雲大社、足立美術館、由志園 等
県西部：アクアス、太鼓谷稲成神社、石見神楽鑑賞 等

② アウトバウンド

- ・北部：ハロン湾クルーズ、チャンアン、ハノイ旧市街観光 等
- ・中部：ミーソン遺跡（世界遺産）、ホイアン（世界遺産）、ダナン・フエ観光 等
- ・ラオス：古都ルアンパバーン（世界遺産）観光 等

2. チャーター便運航に向けた県の取組

(1) インバウンドへの対応

- ・現地イベントへの出展（調整中）
- ・県公式フェイスブックでのプロモーション 等

(2) アウトバウンドへの対応

- ・地元情報誌への広告掲載
- ・特設ウェブページによる P R 等

3. 今後の取組

将来的な定期便の就航に向けては、チャーター便の実績を着実に積み上げていく必要があり、利用者拡大を図るため、アウト・イン両面の取組を強化



D X 推進による地域産業の活性化に関する連携協定の締結について

令和 7 年 12 月 22 日、島根県と独立行政法人情報処理推進機構（I P A）は、D X 推進による県内産業の一層の活性化を目的に、「D X 推進による地域産業の活性化に関する連携協定」を締結した。

1. 連携協定の目的

島根県及び I P A が連携して、県内産業の D X 推進と D X を推進する人材育成の取組を強化することにより、県内中小企業等の生産性向上や競争力強化を促進し、県内地域産業の一層の活性化を図る

2. 連携事項 及び 想定する取組

（1）県内産業の D X 推進に関すること

県内企業の D X に向けた意識醸成や取組推進のため、D X の事例紹介や進め方などのセミナー・ワークショップの共同開催や、D X 推進指標等の推進ツールの活用促進などを実施

（2）D X を推進する人材の育成に関すること

D X を推進する人材の育成のため、I P A の知見を活用した県人材育成事業の充実や、県内企業の D X 推進パートナーとなる県内 I T 企業の支援スキル向上に向けたセミナーの共同開催及びしまね地域 D X 拠点での知見共有などを実施

（3）その他地域産業の活性化に関すること

3. 連携先概要

名称	独立行政法人 情報処理推進機構
設立年月日	平成 16 年 1 月 5 日
代表者	理事長 齊藤 裕
所在地	東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号
事業内容	経済産業省及びデジタル庁共管の政策実施機関として、デジタル技術の利用促進を通じて日本の競争力を強化し豊かな暮らしの実現を目指し、以下の事業を実施 ① デジタル人材の育成 ・情報処理技術者国家試験、デジタルスキル標準の制定等 ② デジタル基盤整備 ・企業の D X 普及推進、ソフトウェア開発手法の整備等 ③ セキュリティ確保 ・セキュリティ啓発活動、セキュリティ評価・認証等

企業立地計画の認定について 株式会社大磯の立地計画の概要（増設）

株式会社大磯は、新たな水産加工品（冷凍刺身・冷凍寿司）の製造を行うため、浜田市内で工場の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和 7 年 1 2 月 2 3 日に、株式会社大磯、浜田市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- (1) 会 社 名 株式会社大磯
- (2) 所 在 地 浜田市原井町 3 0 5 0 - 2 0
- (3) 代 表 者 名 代表取締役 大地本 和史(おおじもと かずし)
- (4) 設 立 年 月 昭和 4 8 年 3 月
- (5) 資 本 金 1 3, 0 0 0 千円
- (6) 従 業 員 数 1 1 9 名（うち、県内常用従業員数 7 6 名）
- (7) 事 業 内 容 水産加工品(佃煮、乾燥珍味、干物等)製造

2 計画の概要（工場の増設）

- (1) 立 地 場 所 浜田市原井町 3 0 5 0 - 3 6（水産加工団地内）
- (2) 敷 地 面 積 1 0, 4 9 2 m²（うち今回増設分 1, 9 8 3 m²）
- (3) 建 物 面 積 5, 5 5 1 m²（うち今回増設分 5 6 2 m²）
- (4) 投下資本額 3 0 2, 2 9 3 千円
- (5) 操 業 開 始 令和 8 年 4 月
- (6) 常用従業員数

申 請 時	7 6 名
操 業 時	7 8 名（ 2 名増）
操業後 1 年	7 9 名（ 1 名増）
操業後 2 年	8 0 名（ 1 名増）
操業後 3 年	8 1 名（ 1 名増）
計	（ 5 名増）
- (7) 事 業 内 容 水産加工品（冷凍刺身・冷凍寿司）製造

【県の支援見込額】

企業立地促進助成金

- ・投資助成 2 3 8, 6 1 7 千円(※1) × 1 0 % = 2 3, 8 6 1 千円 (※2)
- ・雇用助成 1, 3 0 0 千円 × 5 名 = 6, 5 0 0 千円 (※3)

合計 3 0, 3 6 1 千円

(※1) 投下資本額の一部は、国庫補助金を活用するため投資助成の対象外

(※2) 基本助成割合 5 % + 加算割合 5 %（中山間地域等立地）

(※3) すべて新卒・UI ターンの場合

企業立地計画の認定について モルツウェル株式会社の立地計画の概要（増設）

モルツウェル株式会社は、高齢者施設向け調理済み食材の受注拡大に対応するため、ソフトビジネスパーク島根内での工場の増設を決定した。

県は、同社から申請のあった立地計画を「島根県企業立地促進条例」の目的達成に資するものとして認定し、令和 7 年 1 2 月 2 4 日に、モルツウェル株式会社、松江市の間で立地に関する覚書を締結した。

1 会社概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 会 社 名 | モルツウェル株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 松江市北陵町 1 8 - 1 |
| (3) 代 表 者 名 | 代表取締役 野津 積(のつ つもる) |
| (4) 設 立 年 月 | 平成 9 年 1 1 月 |
| (5) 資 本 金 | 1 0, 0 0 0 千円 |
| (6) 従 業 員 数 | 1 3 4 名（うち、県内常用従業員数 3 7 名） |
| (7) 事 業 内 容 | 高齢者施設向け調理済み食材の企画・製造販売、高齢者施設給食業務の受託サービス、在宅高齢者配食サービス、買い物代行サービス、食事サービス総合支援システムの研究・開発 |

2 計画の概要（土地の取得及び工場の増設）

- | | | | |
|---------------|-------------------------------|--------------|-----------------------------|
| (1) 立 地 場 所 | 松江市北陵町 1 0 - 1（ソフトビジネスパーク島根内） | | |
| (2) 敷 地 面 積 | 1 3, 5 9 8 m ² | （うち今回増設分 | 1 0, 2 9 7 m ² ） |
| (3) 建 物 面 積 | 3, 7 1 9 m ² | （うち今回増設分 | 2, 4 8 5 m ² ） |
| (4) 投 下 資 本 額 | 2, 0 7 8, 7 7 4 千円 | | |
| (5) 操 業 開 始 | 令和 9 年 2 月 | | |
| (6) 常用従業員数 | 申 請 時 | 3 7 名 | |
| | 操 業 時 | 4 4 名（ 7 名増） | |
| | 操業後 1 年 | 5 1 名（ 7 名増） | |
| | 操業後 2 年 | 5 7 名（ 6 名増） | |
| | 操業後 3 年 | 6 3 名（ 6 名増） | |
| | 計 | (2 6 名増) | |
| (7) 事 業 内 容 | 高齢者施設向け調理済み食材の製造 | | |

【県の支援見込額】

企業立地促進助成金

- ・投資助成 1, 7 9 1, 2 1 9 千円 × 5 % = 8 9, 5 6 0 千円（※1）
- ・雇用助成 1, 0 0 0 千円 × 2 6 名 = 2 6, 0 0 0 千円（※2）

拠点工業団地立地促進補助金

- ・土地取得補助 2 8 7, 5 5 5 千円 × 1 5 % = 4 3, 1 3 3 千円

合計 1 5 8, 6 9 3 千円

（※1）建物・償却資産分

（※2）すべて新卒・UI ターンの場合